

社会保険料で悩んでいませんか？

コロナが5類になっても売り上げは戻らない
物価高で利益が出ない…なのに



「納めきれない分納額を押し付けられる」
「売掛金や預金を差し押さえられた」…

そんな時は
一人で悩まず

民商に相談を

民商の全国組織＝全国商工団体連合会（全商連）には、社会保険料の納付をめぐって、「売掛金を差し押さえられた」「一括して払えと迫られ、相談に応じない」などの相談メールが連日、寄せられています。

全商連HPでQ&A解説→



厚労省 「実態を無視した徴収」の是正を約束

全商連は11月8日、年金機構による徴収の改善を求めて厚生労働省に要請しました。対応した厚労省・年金事業調整官は、「今後、至らない点があれば、資料を全て取り寄せて確認し、責任を持って年金事務所を指導する」「経営状況を丁寧に確認しながら進めるよう求める」と約束しました。

全商連を通じて指導を求めることも可能に

年金事務所が強権的な徴収を改めない場合、全商連を通じて厚労省に連絡することで、指導を求めることも可能になりました。

年金機構も新たな「取組方針」を発出

11月13日、年金機構が年金事務所に「法定猶予適用事業所に対する取組方針」を発出したことが明らかになりました。その内容は、①年金事務所が、猶予を適用している事業所ごとに、猶予期間を再点検する、②納付計画が不履行の場合、猶予期限内での計画の見直しを協議する、③猶予を取り消し、財産の差し押さえを行う場合であっても、その理由や法令上の根拠を示し、丁寧な対応を行う—というものです。

民商・全商連は社会保険料負担の
軽減を政府に求めています

相談はお近くの民商へ→